

## 平成24年度 第2回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成24年8月8日(水)

午後3時00分～

場 所 羽黒庁舎3階集会室

15:00 [辞令交付]

15:05 1 開 会

15:05 2 あいさつ

15:10 3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

15:15 5 報 告

(1) 学校適正配置について

15:45 6 協 議

(1) 地域審議会協議テーマ等について

(2) その他

7 そ の 他

17:00 8 閉 会

※「ゆぼか」まで10人乗りワゴン車を準備しました。

17:30 ○ 懇 親 会 …「ゆぼか」

## 平成24年度 第2回 羽黒地域審議会 次第

日 時 平成24年8月8日(水)

午後3時00分～

場 所 羽黒庁舎3階集会室

### 〔辞令交付〕

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 報 告  
(1) 学校適正配置について
- 6 協 議  
(1) 地域審議会協議テーマ等について  
  
(2) その他
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

※「ゆぼか」まで10人乗りワゴン車を準備しました。

○ 懇 親 会 …「ゆぼか」

## 平成 24 年度地域審議会について

## 1 主旨

地域審議会については、地域住民の意見を聞く機会として積極的に活用することとし、各地域における課題の解決や地域の振興、活性化に向けて、地域審議会の委員の方から積極的な提言・意見をいただき、各地域の活性化に関する施策へ反映させる。

## 2 概要

- (1) 委員の任期満了に伴い改選を行い、各地域審議会とも公共的団体等を代表するもの及び学識経験者等（内 5 人は公募）により 20 人選任。
- (2) 任期は平成 24 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの 2 年間
- (3) 地域課題や地域振興に係る協議テーマを設定し、協議を進める。
- (4) 平成 24 年度の地域審議会終了後に中間のまとめを行い、市長へ報告する。
- (5) 平成 25 年度（平成 25 年 12 月中に）内に、最終の意見を取りまとめ、市長へ提言する。

## 3 進め方等

## (1) 開催回数について

各地域での進行状況に応じて、年 4 回から 5 回程度の開催とする。

なお、平成 24 年度第 1 回地域審議会を 5 月下旬に開催し、前委員へ平成 24 年度主要事業の説明と、提言内容について市の施策・事業等への反映や取り組み状況等の報告を行った。

## (2) 第 2 回地域審議会の開催について

改選に伴い、新たに選任した委員への辞令伝達及び会長、副会長の選任を行い、新委員による地域課題や地域振興に係る協議テーマを設定し、各地域活性化に資する提言・意見をいただく。

※第 2 回以降の地域審議会の開催については、協議状況に応じて 2 月中旬まで随時開催する。

## (3) 市の重要事項に関する説明及び意見聴取について

地域審議会の開催に合わせ、市の重要事業や総合計画実施計画、行政の諸課題について説明し、意見を伺う。

- ・市の重要事業（5 月）※第 1 回地域審議会にて実施済
- ・総合計画実施計画(11 月)
- ・その他(各課等の主要な課題)

## (4) 25 年度の審議会の進め方について

平成 24 年度の各地域審議会の進行状況に応じて、協議テーマをさらに掘り下げての議論、また、新たなテーマ設定するなどして、引き続きテーマ毎の協議を進め、平成 25 年度（平成 25 年 12 月中）内に、最終の意見を取りまとめ市長へ提言する。

## 羽黒地域審議会の進め方と協議テーマについて

### 1. 平成24年度～25年度 地域審議会の進め方について

平成17年10月1日の市町村合併から6年余りが経過し、住民負担や行政サービスにかかる合併調整はほぼ完了していますが、旧市町村の地域振興のためにはまだまだ取り組みが必要とされ、現在も旧町村ごとに地域活性化事業などが実施されています。

羽黒地域の振興策を構築するためには、これまで以上に住民の声を十分に把握しながら地域課題を的確に捉えつつ、今後より一層の地域活性化を図る必要があると考えています。

第3次羽黒地域審議会（H22.6.10～H24.6.9）においては、「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」をテーマに五つの視点から協議をいただき、平成23年12月15日に市長に対して提言を行いました。

第4次羽黒地域審議会（H24.7.1～H26.6.30）では、引き続き合併後のまちづくりについて鶴岡市総合計画実施計画や重要事業、第3次羽黒地域審議会でもとめられた提言についての施策反映や諸行政課題について説明、ご意見を伺うこととしております。

#### 【審議会開催計画】

##### 平成24年度

- 第3回（11月）①テーマについての専門家の講話  
②総合計画・前回提言の施策反映に向けた意見の聴取  
③庁舎建設に関する説明・意見聴取

- 第4回（2月）①テーマを踏まえた提言についての話し合い  
②庁舎建設に関する説明・意見聴取

##### 平成25年度

- 第5回（5月）①市重要事業の説明と前回提言を受けた施策反映の説明  
②テーマを踏まえた提言についての話し合い  
③庁舎建設に関する説明・意見聴取

- 第6回（8月）①テーマを踏まえた提言についての話し合い  
②庁舎建設に関する説明・意見聴取

- 第7回（11月）①総合計画・前回提言の施策反映に向けた意見の聴取  
②テーマを踏まえた提言についての話し合い・まとめ1  
③庁舎建設に関する説明・意見聴取

- 第8回（※月）①テーマを踏まえた提言についての話し合い・まとめ2  
②庁舎建設に関する説明・意見聴取

※開催時期については提言の提出時期による

## 2. 協議テーマについて

今日、少子高齢化の進行、厳しい経済財政状況、地方分権の進展など、自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、多様化する市民ニーズに応え、質的にも充実した地域社会をつくるため、市民と地域と行政との協働でまちづくりを進めることが必要となっています。

本市では総合計画の具体化に向け、市政を運営する上で、市民を中心とした「ルネサンス（再生）」という考え方を重視し、市民（＝市民力）、地域（＝地域力）行政（＝行政力）という三つの力の協調・協力を主力エンジンに据え、総合力の発揮により、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民の皆様とともに築いてゆくと考えています。



このため、第4次羽黒地域審議会ではこうした背景を踏まえ、第3次の提言「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」を市民協働の観点で協議をいただき、観光地羽黒の魅力の増大にご提言をいただきたいと思います。

### 【協議テーマ案】

仮題「市民協働で進める羽黒の観光」

## 羽黒地域審議会 協議テーマ

協議テーマ	仮題『市民協働で進める羽黒の観光』
テーマ設定の事由	<p>今日、少子高齢化の進行、厳しい経済財政状況、地方分権の進展など、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、多様化する市民ニーズに応え、質的にも充実した地域社会をつくるため、市民と地域と行政との協働でまちづくりを進めることが必要となっている。</p> <p>こうした中、本市では総合計画の具体化に向け、市政を運営する上で、市民を中心とした「ルネサンス（再生）」という考え方を重視し、市民（＝市民力）、地域（＝地域力）行政（＝行政力）という三つの力の協調・協力を主力エンジンに据え、総合力の発揮により、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民とともに築いてゆくこととしている。</p> <p>このため、羽黒地域においては第3次の地域審議会の提言を踏まえ、市民、地域、行政との協働による相乗効果を図る取り組みにより観光地羽黒の魅力の一層の増大が必要とされてきている。</p>
協議テーマに関する現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域では、歴史・文化・自然等を守るための取り組みが続けられてきたが、近年の少子高齢化や就業形態の変動により若い人の取り組みが少ない状況になっている。</li> <li>・ 不順な天候や震災の影響により、観光者の動向が変わり羽黒を訪れる人も減少しているとされ、新たな魅力の発信や取り組みが求められている。</li> <li>・ IT環境の発達により情報媒体が多様化し、こうした変化への対応が必要となっている。</li> <li>・ まちづくりに取り組む地域団体、NPO活動のモチベーションの維持や活動が継続できる支援の方策が課題となっている。 等</li> </ul>
特記事項	

## 鶴岡市における市民協働の状況

### 1. 鶴岡市における市民協働の位置づけ

#### 鶴岡ルネサンス宣言

鶴岡市における市民協働の位置づけは、鶴岡市長の鶴岡ルネサンス宣言において市民(=市民力)、地域(=地域力)行政(=行政力)という三つの力の協調・協力を主力エンジンに据え、地域の総合力を発揮することで、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民の皆様とつくってゆくとしています。

#### 鶴岡市行財政改革大綱

鶴岡市行財政改革大綱における行財政改革の基本的な考え方において、市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進を掲げ、次のようにまとめられています。

##### 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

これからのまちづくりは、行政だけでなく市民・地域が果たす役割の重要性がますます高まっていることを受けて、市民・地域がより市政に参加し、共同して事業を進める仕組みづくりに取り組む。また、市民・地域が、これからも地域コミュニティ、文化、産業の振興などに、明るく意欲的に取り組める環境づくりを進める。

また、同大綱に基づく実施計画では、重点的な取り組みとして市民・地域・行政の総合力が発揮できるシステムの構築において、市民と行政との協働による事業の推進を次のようにしています。

##### 市民と行政との協働による事業の推進

地方分権・地域主権の進展に伴い、地方自治体においては自己決定・自己責任の原則に基づいて、個性的で活力ある地域社会の構築が求められているが、住民ニーズや地域課題が多様化、複雑化しており、これまでのように行政によるサービスだけでは、きめ細かく柔軟に対応することが難しくなっている。また、財政状況からは、効果的・効率的な事業の執行がより一層求められている。

今後、市民の自発的で自立的な地域活動を一層活発にしていくとともに、従来行政が担ってきた事業においても、市民、地域、企業等の多様な主体を育成・支援しながら、お互いに協力し合う環境づくりを進める。

## 2. 鶴岡市における具体的取組み

### 鶴岡パートナーズ事業

本市では、地域課題に対応し、地域の創意工夫又は独自性の発揮により地域の活性化を目指すべく、市民からの提案に基づき市民と行政が互いに協働してまちづくりに取り組む事業提案を募集しています。(別添参照)

羽黒地域では、今年度地元の老人クラブがこの制度を利用して花壇の再整備をし、町並みの修景を行いました。

**市民の声から始まる  
ますづくり事業**

～鶴岡パートナーズで手向地区の環境整備～



5月22日、亀井町の消防ポンプ車前の市有地に土留めを兼ねた環境整備が完了しました。そこは、冬の間雪置き場として利用されていますが、毎年春になると土崩れが起き、周辺住民の頭を悩ませていました。そこで、地域の老人クラブである第二長生会のみなさんが市に対し環境整備を提案し、市民や地域、行政が協働でまちづくりを行う「鶴岡パートナーズ制度」を利用して、この事業を実施しました。羽黒地域では、この制度を利用した最初の取り組みとなりました。

【広報つるおか羽黒版6月1日号から抜粋】



## 羽黒地域審議会提言書（平成23年12月15日）

### ～ 抜 粋 ～

#### 提言 観光地羽黒の更なるステップアップを目指して

##### 1. 現状と課題

羽黒地域は出羽三山の玄関口として、従来から観光地として栄えてきたが、近年は、自然志向や健康志向の観光客が増加するとともに、観光の形態についても団体型の観光から、グループ・家族型、体験型へと変化してきている。

また、「庄内映画村オープンセット」等新たな観光施設の開設や、出羽三山のミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで三ツ星を獲得した効果等もあり、新たな来訪客が増加してきている。

この機会を捉え、新たな観光ニーズに合致した観光インフラの整備や、行政と住民が連携した観光イベント等の取組み、地域産業と観光の連携による相乗効果を図る取組み等が必要とされている。

##### (1) 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

地域の歴史・文化・自然等の観光資源を効果的に情報発信する体制づくり、そのための人づくりが求められている。

##### (2) 観光アクセス道路の整備促進

羽黒山や月山への観光客が健康志向ブームの追い風もあって増加している。それに伴い、羽黒山バイパスの早期完成、月山公園線の部分拡幅等道路整備の促進が課題となっている。

##### (3) 手向宿坊街や松ヶ岡開墾場の景観整備と歴史的風致のPR

手向宿坊街や松ヶ岡開墾場における、景観形成の必要性とともに、観光客のニーズにあった施設のあり方が問われている。

##### (4) 映画を活用した観光振興と地域の活性化

新たな観光施設である「庄内映画村オープンセット」との連携及び共成が課題となっている。

## (5)多様化するニーズに対応する観光周遊ルートの整備

地域内における周遊ルートの点検や再構築と合わせて、分かりやすい的確な誘導システムの整備が求められている。

## 2. 提言の概要

### (1)観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

羽黒地域には、歴史・文化・自然等数多くの観光資源があることから、これらの資源を観光客のニーズに応じてメニュー化し、イベント等を組み合わせながら効果的に情報発信することで、さらに多くの観光客を呼び込むことが可能と思われる。

しかし、宿坊の多くは夏の短い期間しか対応できない等、羽黒地域ではこれまで休暇村や旅館はあるものの、年間を通して観光客を受け入れる体制が十分ではなかった

また、出羽三山の山岳信仰と手向地区の人達の暮らしを直接支えてきた、出羽三山講のシステムは、特に霞場や檀那場において職業や生活習慣の変化により、講中を継承することが難しくなっている。

そこで、出羽三山の山岳信仰に加えて、松ヶ岡開墾場や月山高原、玉川寺等々羽黒の豊かな観光資源を十分に活用し、それらと地域の食材や宿坊等を組み合わせた様々なイベント、いつでも郷土料理が食べられ宿泊できる通年の観光メニュー等を創出し、より多くの観光客を受け入れ地域全体を活性化させる仕組みについて、羽黒地域全体で検討し構築して行く必要がある。

また、住民自身が地域の良さをもっと理解し、誰もが観光ガイドができるといった取組みや、接客サービスの質の向上に向けた取組み等と合わせて、わかりやすい案内板や道路整備等、地域全体で訪れる人を「もてなす」といった意識の醸成が必要である。

そのためには、観光関係団体の企画調整機能や情報発信機能の拡充が必要であり、行政も含めた観光客の受け入れ体制の充実が必要である。

### (2)観光アクセス道路の整備促進

観光客の誘致と周遊、安全、景観等観光地としてのイメージアップのため、『県道月山公園線』、『映画村オープンセットへのアクセス道』の拡幅整備、『羽黒山バイパス』の早期完成等、観光アクセス道路の早急な整備が必要である。

### (3)手向宿坊街や松ヶ岡開墾場の景観整備と歴史的風致のPR

手向宿坊街は、国の重要文化財である黄金堂とその境内の建造物や、由緒

ある寺院や宿坊・旧家等の歴史的建造物、冠木門と生垣、板塀が連なる門構えが多く、桜小路や自坊小路等修験道で栄えた趣ある街並みが多く残っている。

また、「秋の峰入り」では山伏の行列が宿坊街を練り歩き、「花祭り」では沿道全体に注連飾りが連なり、また、夏の宿坊では講中で訪れる白装束の道者を山伏が先達するといった、宿坊街を舞台にした祭や人々の営みは、手向地区独特の歴史的風致を形成している。

一方、国指定史跡松ヶ岡開墾場は明治維新後、庄内藩士たちが刀を鋤に持ち替えて開墾した場所であり、明治初期に建造された瓦葺上州島村式三階建の大蚕室五棟が現存し、近代鶴岡の発展を支えた絹織産業の歴史を伝えている。

このような宿坊街や松ヶ岡の歴史的風致は貴重な観光資源であり、これらを活用した観光施策を整備しPRすることで更なる観光誘客につながる。そのためにも、無電柱化や各種看板を含めた沿道景観の修景や改善、歴史的建造物等の保全整備が必要である。

#### **(4) 映画を活用した観光振興と地域の活性化**

映画製作は、宿泊・食事・雇用等直接的な経済効果以外にも、メディアを通して地域の観光資源や特産品をPRできるほか、地域に対する愛着や誇り、撮影に参加した人たちの連携等、新たな地域づくりのステージとなることから、今後とも映画の撮影や誘致を引き続き支援する必要がある。

また、庄内映画村オープンセットと既存観光施設、及び既存観光施設間の観光連携のため、サインの整備、観光コースの整備が必要である。

#### **(5) 多様化するニーズに対応する観光周遊ルートの整備**

庄内映画村オープンセットや月山高原のひまわり畑等の新たな観光施設、松ヶ岡開墾場等を組み合わせた新たな観光周遊ルートの整備が必要である。

また、多様化する観光客のニーズに対応するため、「食」・「健康」・「自然」等のテーマ別の観光ルート、年代別のニーズに合わせた観光ルートの整備が必要である。

さらには、羽黒以外の地域と連携し、新たな周遊ルートや外国人観光客のニーズに対応する観光ルートの整備が必要である。